

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 7 年 10 月 20 日

契 約 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局

財 務 担 当 理 事 鈴 木 康 晴

◎ 調 達 機 関 番 号 562 ◎ 所 在 地 番 号 13

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 26

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 東 京 工 場 で 使 用 す
る 電 気 (電 子 入 札 対 象 案 件)

契 約 電 力 7,400kW

予 定 使 用 電 力 量 約 15,663,000kWh

(3) 調 達 案 件 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 に よ る 。

(4) 供 給 期 間 令 和 8 年 4 月 1 日 か ら 令 和 9 年
3 月 31 日 ま で

(5) 需 要 場 所 東 京 工 場

(6) 入 札 方 法 入 札 金 額 は 、 入 札 者 に お い て 設
定 す る 契 約 電 力 に 対 す る 単 価 (kW 単 価 、 同 一
月 に お い て は 単 一 の も の と す る 。) 及 び 使 用
電 力 量 に 対 す る 単 価 (kWh 単 価 、 同 一 月 に お
い て は 単 一 の も の と す る 。) を 根 拠 (小 数 点
以 下 を 含 む こ と が で き る 。) と し 、 当 法 人 が
指 示 す る 契 約 電 力 及 び 予 定 使 用 電 力 量 の 総 価
を 入 札 金 額 と す る こ と 。 た だ し 、 入 札 時 に お
い て は 、 燃 料 費 等 調 整 額 及 び 再 生 可 能 エ ネ ル
ギ ー 電 気 の 利 用 の 促 進 に 関 す る 特 別 措 置 法 に
基 づ く 賦 課 金 は 考 慮 し な い も の と す る 。 落 札
決 定 に 当 た っ て は 入 札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 に
消 費 税 法 及 び 地 方 税 法 の 規 定 に 定 め ら れ た 税
率 に よ り 算 出 さ れ た 金 額 を 加 算 し た 金 額 (当
該 金 額 に 1 円 未 満 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の
端 数 金 額 を 切 り 捨 て る も の と す る 。) を も っ

て落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。また、契約方式は、見積った入札金額の基礎となる単価に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額をもって契約金額とする単価による契約とする。

- (7) 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則（以下「契約細則」という。）第6条第1項第1号及び第2号の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

- (3) 契約細則第6条第2項に該当しない者であること。

- (4) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）又は令和7・8・9年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「物品の販売」であって、

「 A 」 又 は 「 B 」 の 等 級 に 格 付 さ れ た 者 、 又
は 当 該 競 争 参 加 資 格 を 有 し な い 者 で 、 入 札 書
の 受 領 期 限 ま で に 競 争 参 加 資 格 審 査 を 受 け 、
競 争 参 加 資 格 者 名 簿 に 登 載 さ れ 、 当 該 区 分 及
び 当 該 等 級 に 格 付 さ れ た 者 で あ る こ と 。

(5) 電 気 事 業 法 第 2 条 の 2 の 規 定 に 基 づ く 小 売
り 電 気 事 業 者 と し て 登 録 を 受 け て い る 者 で あ
る こ と 。

(6) 二 酸 化 炭 素 排 出 計 数 、 環 境 へ の 負 荷 の 低 減
に 関 す る 取 り 組 み の 状 況 に 関 す る 条 件 を 満 た
し た 者 で あ る こ と 。

3 審 査 書 類 及 び 入 札 書 の 提 出 場 所 等

(1) 審 査 書 類 及 び 入 札 書 の 提 出 場 所 、 契 約 条 項
を 示 す 場 所 、 入 札 説 明 書 の 交 付 場 所 及 び 問 合
せ 先

〒 105-8445 東 京 都 港 区 虎 ノ 門 二 丁 目 2 番
3 号 独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 財 務 部 契 約 課
施 設 契 約 係 担 当 田 中 裕 治 電 話 03-3587-
4304

(2) 電 子 入 札 シ ス テ ム の U R L

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 電 子 入 札 シ ス テ ム
<https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html>

(3) 競 争 参 加 申 込 期 限 令 和 7 年 11 月 17 日 午 後
4 時

(4) 審 査 書 類 の 受 領 期 限 令 和 7 年 12 月 10 日 午
後 4 時

(5) 入 札 書 の 受 領 期 限 令 和 7 年 12 月 22 日 午 後
4 時

(6) 開 札 の 日 時 及 び 場 所 令 和 7 年 12 月 23 日 午
前 10 時 独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 財 務 部 入 札
室

4 提 出 す べ き 書 類

(1) 2 (5) の 事 項 を 証 明 す る 書 類 1 部

(2) 2 (6) の 事 項 を 証 明 す る 書 類 1 部

- (3) (2) の点数を算出するに当たり、根拠とした資料 1 部
- 5 事前審査
- 4 に示す書類等を契約責任者が検討し、当法人の使用目的に合致し、採用し得ると判断したものを採用可能とし、最終的に当該競争に参加させるものとする。
- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
- ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、4 に示す書類等を作成し、令和 7 年 12 月 10 日午後 4 時まで 3 (2) に示す URL に電子入札システムを利用して提出しなければならない。
- なお、提出書類が電子入札システムによりがたい場合は、令和 7 年 12 月 10 日午後 4 時まで 3 (1) に示す提出場所に持参又は郵送すること。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、4 に示す書類等を作成し、令和 7 年 12 月 10 日午後 4 時まで 3 (1) に示す提出場所に提出しなければならない。
- なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約責任者から書類等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならぬ。書類等に関し説明の義務を履行しない者の入札書は落札決定の対象としない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び契約細則第 15 条第 5 項に該当する入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Contracting entity : Yasuharu Suzuki, Vice President, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.
- (2) Classification of the products to be procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Tokyo Plant, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency
Contract 7,400kW, The estimated electricity about 15,663,000 kWh
- (4) Fulfillment period : From 1 April 2026 through 31 March 2027
- (5) Fulfillment place : Tokyo Plant
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
- ① Not come under Article 6-1 of the

National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

Furthermore, minors, person under conservatorship, and person under assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.

- ② Not come under Article 6-2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.
- ③ Have Grade A or B in terms of the qualifications for participating in tenders for Sales of product by the Ministry of Finance Japan (all ministries / agencies) or the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.
- ④ Have registered in accordance with article 2-2 of the Electricity Utilities Industry Law.
- ⑤ The applicant must meet the conditions related to the carbon dioxide emission factor and the status of efforts to reduce the burden on the environment.
- (7) Time-limit for proposal of the tendering procedures : 4:00 P.M. 17 November 2025
- (8) Time-limit for tender : 4:00 P.M. 22 December 2025
- (9) Contact point for the notice : Yuji

Tanaka Procurement Contract Division,
Financial Affairs Department, National
Printing Bureau, Incorporated
Administrative Agency, 2-2-3 Toranomon
Minato-ku, Tokyo 105-8445 Japan TEL 03-
3587-4304

- (10) Acquire the electric certificate in
case of using the Electric Bidding
System
[https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/
portal/index.html](https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html)